

平成 2 5 年 1 1 月 6 日
 一般社団法人 全国米麦改良協会

各 位

平成 2 6 年産民間流通麦の再入札実施のお知らせ

登録売り手から再入札の申し出があり、「民間流通麦の入札業務規程」第18条の規定に基づき、再入札を実施しますので、再入札に係る入札実施期日、上場銘柄、上場数量及び値幅制限等について下記のとおり通知します。

記

- 1 再入札実施期日 平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日(火)
- 2 売り手別・銘柄別上場数量、値幅制限等

単位：数量トン、価格円/ト

麦種	産地	銘柄	地区	売り手	再入札 上場数量	平成 2 5 年産 指標価格	再入札の値幅制限等			
							基準価格	値幅制限	上限価格	下限価格
小 麦	北海道	春よ恋	全地区	ホクレン農業協同組合連合会	10,090	93,157	106,385	± 50%	159,577	53,193
				北海道農産物集荷協同組合	740	93,157	106,385	± 50%	159,577	53,193
	北海道	キタノカオリ	全地区	ホクレン農業協同組合連合会	1,500	72,891	83,242	± 40%	116,538	49,946
				ホクレン農業協同組合連合会	15,290	79,961	91,315	± 50%	136,972	45,658
	北海道	ゆめちから	全地区	北海道農産物集荷協同組合	3,190	79,961	91,315	± 50%	136,972	45,658
				ホクレン農業協同組合連合会	1,860	88,086	100,594	± 55%	155,920	45,268
合 計					32,670	—	—	—	—	—

- 注：1. 各価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない価格である。
 2. 基準価格は前年産指標価格に当該年産の第1回入札時点での変動率(1.142)を乗じたもので、第1回及び第2回入札と同額である。
 3. 上限価格及び下限価格は、売り手からの申し出による値幅制限に基づくものである。